

## 倉敷市議会 2012年9月議会質問原稿

日本共産党 市議団 大本芳子

### 1 市長の政治姿勢について

1

9月議会の市長の提案理由説明は、好感が持てました。冒頭「提案理由の説明に先たちまして、市政を取り巻く状況についてご説明申し上げます。」とロンドンオリンピックのこと倉敷商が全国高校野球に23年ぶりにベスト8に進出したこと、南海トラフのこと、コンビナート事故のこと、県から改善命令を受けたJXのこと、社会保障と税の一体改革にかかわること、倉敷市の学校教育のこと、地域経済を取り巻く状況などにかかわって述べ、それに対する市長の所信を述べておられます。

私は今までこのことを言い続けてきましたので、やっと私の思いが通じたと評価しております。

そこでその提案理由説明にかかわってお尋ねいたします。

- ① JXの問題に市長は、遺憾に思うとし「法令遵守の徹底に向けた指導を行う」と決意を述べられました。

先日県の処分も出ました、さらに11日には、無許可工事などを含む50件に対し、県の2回目の処分が出ました。8月28日党県議団・市議団が中国経済産業局にJX問題で出向いた時、対応された担当課長は「法令に則り処分する」と言われました。それによりますと近々出るであろう国の処分のその中身は、自社の自主点検資格の取り消しもありうる事を示唆されました。これは厳罰だと思います。このような大罪を犯した会社は倉敷市民と議会に謝罪をし、コンプライアンス・法令遵守について、今後の決意を述べなければならぬほどの中身のものと私は思いますが、市長はどう受け止めておられるのか、お尋ねします。

- ② 次に「釜石の奇跡」と言われる防災教育について私は昨年10月松江市で開かれた日本女性会議で、釜石市の防災アドバイザーの片田敏孝先生から直接防災教育の報告を聞き深く感動し、先の12月議会で触れました。先日NHKテレビでも詳しく「釜石の奇跡」が放映されていました。そこで提案ですが、住民の防災意識を高めるためにその片田先生をお呼びして「防災講演会」を開いてはどうでしょうか市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

- ③ 次に全員協議会で説明のあった中期財政試算についてお尋ねいたします。この試算は、2013年～2015年までの3年間のもので、2013年には16億3,100万円の収支不足を生むがそれを2014年度には1億2,300万円にし、2015年度には収支均衡を図るとするものですが、その方策として「行政改革プラン2011」の着実な推進、地域経済の活性化による税源の確保、内部管理費のさらなる削減、コストの低い代替手段の検討とありますが、これら具体的にはどうすることなのでしょうか。

またP-2において「本市財政の課題として歳入と歳出について述べておられます。歳出におきましては、社会保障関係費の引き続き増大と幼稚園・保育園の園舎の耐震化とありますが、先の6月議会で私が指摘しました社会福祉施設の耐震化については、触れておられません。2015年度までの間保育園を除く社会福祉施設は耐震化工事はやらないのですか。自力で逃げられ方々の多い施設の安全はどう担保するのですかお尋ねします。

いずれにしても、あまりにも策のない中期財政試算だと私には思えます。これからの倉敷市は景気の変動に左右される水島のコンビナート企業がくしゃみをすれば倉敷市が風邪をひくような経済構造から脱却すべき時です。均衡ある経済の発展を目指し地場産業、農業、漁業、観光の掘り起しに力を傾注し税源の確保を求める積極型でなくてはなりません。「行革頼み」のあまりにも消極的な中期財政試算だと指摘をしておきます。提案者の市長の所信を尋ねます。

## 2 貧困の連鎖を断ち切る生活保護行政を

(1) 高等学校進学支援プログラムについてお尋ねします。

統計によると保護世帯で育った子どもが大人になり4人に1人が再び保護に戻る、貧困の連鎖の固定化が今進んでいます。

貧困家庭の子が、学習環境に恵まれずに進学を諦め、学歴がハードルになって貧困に陥るこの「貧困の連鎖」を食い止めるため、今各自治体の福祉事務所を中心に「高等学校進学支援プログラム」としていろいろな取り組みが行われています。高校進学率は一般世帯に比べ保護世帯は低い状態にあります。このことが少なからずとも安定した収入をうる就職に結びつかない結果を生み、生活保護から自立する大きな妨げになっています。この貧困の連鎖を断ち切ることは今や生活保護行政の重要課題

となっています。そこでお尋ねいたします。

- ① 「貧困の連鎖を断ち切る生活保護行政」について保健福祉局長はどういう認識をお持ちでしょうか。
- ② 聞きますと2007年本市も「高等学校進学支援プログラム」を作成したようですが、今それはどうなっているのでしょうか。機能しているのでしょうか機能してないとすれば何が原因で機能していないのでしょうか。
- ③ 再構築して、「貧困の連鎖を断ち切る生活保護行政」に取り組んでほしいものですが、保健福祉局長の決意をうかがいたいと思います。

3

### 3 海拔表示板について

昨年の12月議会で私は津波による浸水想定区域に海拔表示板を設置することを提案しました。その後、6月議会では青空クの矢野周子議員がその設置の催促をされました。そして9月議会でその予算化の運びとなりました。そういう経過の中で議会女子会有志で「海拔表示板設置にかかわって」米子市に調査に行きいろいろと勉強して来ました。そこでお尋ねいたします。

- ① まず提案の電柱への表示版300本ですがなぜ300本としたのかその根拠を示してください
- ② 米子市の場合「反射シート」を使うなど工夫されていますが本市はどうなのでしょう
- ③ 米子市では早くから県が中心になってこの事業が検討されてきましたが、倉敷市の場合国・県の連携はどうなのでしょう
- ④ また米子市では、それにかかわる事務職員を緊急雇用対策事業を活用していますが、倉敷市でもその手法は考えているのでしょうか。
- ⑤ 海拔表示板を見て「ここは危ない」と避難する場合、避難場所の周知はどうするのですか。また避難経路での危険箇所、山道や坂道などバリアーがある場合、その解消策は考えているのでしょうか。

### 4 教育行政について

この項の質問の前に私は今の岡山県の教育は「いい子だけ優先して育てている」と思えてなりません。なぜならば岡山県は2011・8・18、「第3次岡山夢づくりプラン」の素案を公表しましたが、この中に2012年度から5年間の中期計画で「暮らしやすさ日本一」を目指すとしてその政策を示しています。

これは岡山発展戦略会議（県内経済界の代表等構成）が出した提言を下敷きとして作成されています。

たとえば第3次岡山夢づくりプラン（素案）では時代の潮流と課題と題して「世界経済を牽引する新興国市場の開拓や、より一層の国際競争力の強化、世界で活躍できるグローバル人材やイノベーションを引き起こすことができる人材の育成が急務となっています」としグローバル化の進展に対応できる人材の育成と将来を担う子どもを優先する視点の導入と行動計画の基本方針に謳っているからです。つまり「いい子だけ優先して育てる」とはつき言っているのです。財界からの「人材育成」要求にこたえ、企業の論理である「競争主義」と「成果主義」の学校・制度をつくってきた歴代政府の「教育改革」とそれに追随してきた岡山県の教育行政の責任は重大です。

「暴力行為」、「いじめ」、は競争主義的な学校から与えられるプレッシャーを他人に転嫁するものであり、「校内暴力」はプレッシャーを与える学校を攻撃するものであり、「不登校」は学校からの逃避、「自殺」はプレッシャーを感じる自分を破壊するものと新潟大学 世取山准教授が言っておられますが、私もそう思います。さて質問に入ります。

（1）まず「倉敷市教育振興基本計画」についてです。

- ① 6月に私たち議員に配布されました「倉敷市教育振興基本計画」は平成24年度～平成32年まで、向こう9年間を計画期間とする本市の目指す教育を明らかにし、本市の教育政策を計画的に進める基本計画であります。そこで中身にかかわってお尋ねします。

学校の荒れや、いじめには子どもたちを取り巻く貧困問題とおおいに関係があります。困窮している子どもの学力向上への支援、自立への支援が今こそ必要ですが、この計画には子どもがおかれている状況把握や目的意識をもって社会を生き抜く力を養うという観点が欠如しています。したがって具体性がない。子どもたちの置かれている環境にもっと踏み込み具体的な事業をこの計画に書き込むべきです。いま各地で福祉事務所とタイアップして、「貧困の連鎖を断ち切る教育実践が行われ、貧困家庭の学習支援は着実な成果を上げ、これが学力の向上につながっています。この観点から考えると本計画は、時代に即応したものでないと思えてなりません。これについて教育長のお考えをお聞きしたい。

- ② またパブリックコメントを通じて広く、市民の意見を反映させるとしながらパブコメは、言い回しとか、文言とか、表現では意見を反映していますが、政策面では、ほとんど反映されていません。その点ではきわめて硬直した基

本計画です。たとえば亀島山地下工場跡の保存・公開は平和教育の一環として項を起こして触れてほしいとのコメントに総務課との整合性を強調しコメントは無視です。

読んでいてこの教育振興基本計画は、第六次総合計画との整合性・倉敷市子ども条例との整合性に重点を置いて、教育委員会職員がつくった作文のような感じが随所に出てきます。パブリックコメントにもそのことが記され「心に響くものがない」と指摘しています。私は何よりも教育は改定前の教育基本法第1条「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」の精神に基づくものでなければならないと思います。この点の欠落を指摘しないわけにはまいりません。教育長の感想をお聞きします。

## (2) 学校給食について

最近、気温が上昇しており、調理員の健康や食品衛生の面を考えると、給食調理場現場に冷房の設置が必要であると思います。私の調査によりますと市内の学校給食調理場でエアコン設置校は6校と真備の共同調理場の7か所です。未設置校および未設置の共同調理場にその設置を求めますが答弁を。

- ③ 船穂・真備との合併前、市内の小学校で玉島地区の玉島小・上成小・乙島小の3校のみが共同調理場方式でした。当時私は単独校方式のメリットを●学校周辺農家と連携でき地場産物の利用ができる。●調理をしている人々の姿に触れることができる●学校独自の行事に対応できる●食物アレルギーを含めた食事療法の必要な児童生徒にきめ細かな配慮ができる等を挙げ、3小学校の単独校化を求めました。それに対し教育委員会は「玉島共同調理場の建て替え時に、3校を元の単独方式に戻す」と答弁して現在に至っています。そこでお尋ねしますが、玉島共同調理場も老朽化しておりぼつぼつ建て替えの時期だと思いますが、それをいつごろとしているのでしょうか。またその際前述の3校を約束どうり単独校にと再度求めるものですがその見解を求めます。